

海の公園へ移築予定の旧長濱検疫所一号停留所の利活用に向けた サウンディング型市場調査（対話）を実施します！

旧長濱検疫所は、日本の検疫施設最古の遺構の一つであり、明治28（1895）年に完成した一号停留所は、上等船客用の停留施設として使用され、感染症の疑いがある方々が一定期間滞在していた施設です。建築意匠的にも重要な建物であり、平成30（2018）年には登録有形文化財にも登録されました。

これまで本施設は厚生労働省横浜検疫所検疫資料館として利用されてきましたが、横浜検疫所の移転に伴い、海の公園（金沢区）内に移築・復元されることとなりました。

このたび、民間事業者等との連携による利活用の可能性を探るため、サウンディング型市場調査（対話）を行いますので、ぜひご参加ください。

今回の対話結果を踏まえ、本施設の利活用に向けた事業スキーム等について今後検討していきます。

◇対話期間等

【期間】令和6年3月15日（金）～3月29日（金）

【場所】横浜市役所内の会議室

【対象者】旧長濱検疫所一号停留所の利活用に関心のある法人、法人のグループ等

【方法】直接対話 ※1事業者あたり1時間程度で、具体的な日時は別途調整

◇対話参加の申込み

エントリーシートに必要な事項を記入し、期間内にメールでご提出ください。

メールの件名は、【サウンディング調査参加申込】としてください。

【申込期間】令和6年2月27日（火）～3月26日（火）

【送付先】ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp（環境創造局 公園緑地整備課）

◇主な対話の内容

- 海の公園の魅力や課題
- 登録有形文化財としての保全や利活用、情報発信等についての考え方
- 施設の利活用イメージ
 - ①飲食店（カフェ等）の利活用について
⇒事業の主体や内容、範囲、施設の維持管理に事業収益の一部を充当することの可否 など
 - ②施設の魅力増進スペースの利活用について
⇒事業の主体や内容、範囲、利活用に係る費用負担 など
 - ③共用部分の利活用の方法 など
- 移築場所の周辺園地の利活用の意向
- 海の公園の他施設との関わり方
- 地域への貢献、関わり方
- 事業期間の想定
- 市内事業者の活用
- 利活用に当たっての市への要望 など

※詳細は、下記 URL から実施要領やエントリーシート等をダウンロードして
ご確認・お申込みください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/umikou-ichiku.html>



▲実施要領等

〈参考1〉旧長濱検疫所一号停留所の外観・内観 ※すでに建物は解体工事を進めています。



〈参考2〉登録有形文化財の登録内容（平成30年5月10日登録/国指定文化財等データベースより）

名称	旧長濱検疫所一号停留所(厚生労働省横浜検疫所検疫資料館)
員数・種別	1棟 [種別1] 文化福祉 [種別2] 建築物
時代・年代	[時代] 明治 [年代] 明治中期/大正後期改修
西暦	1883~1897年
構造・形式等	木造平屋建、金属板葺、建築面積420m ²
登録基準	造形の規範となっているもの
所在地	神奈川県横浜市金沢区長浜107-8
解説文	検疫対象者の旧宿泊施設。切妻造鉄板葺で、コの字形平面の主体部に停留室八室を設け、両端突出部に食堂と談話室を配する。外壁は下見板張、上下窓を基調としながら突出部の先端にベイウィンドウを用いて変化を付ける。横浜最古級の洋風建築として貴重な存在。

〈参考3〉案内図：海の公園及び施設移築場所



お問合せ先

【旧長濱検疫所一号停留所の利活用について】

環境創造局 公園緑地整備課 担当課長 河辺 良晋 Tel 045-671-4777

【サウンディング調査について】

環境創造局 公園緑地管理課 担当課長 安形 和倫 Tel 045-671-3866